

## ⑧ ごみおよび資源の集積所についてお知らせします

申・問 資源循環課(内線 129) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

### ■ごみおよび資源の集積所の設置について

3月1日にごみ集積所の設置・変更・廃止の届出とごみ集積所の管理等について定めた「笠間市ごみ及び資源の集積所の設置及び管理に関する要綱」を制定しました。

集積所の設置、変更および廃止を予定している場合は、必ず資源循環課または各支所地域課へご相談ください。

### ○集積所の設置は、原則として概ね5世帯以上とします

※集積所の場所はごみ収集車が通れる道路幅があること、行き止まりになっていない(収集車が切り返し出来る)場所であることが必要です。

### ■ごみ集積ボックス設置費助成金(拡充)について

ごみ集積所に係る地域の費用負担を軽減し、地域のごみ集積所の利用促進を図ります。

### ○集積ボックスを新設・改築する場合

【設置費用の補助率】費用の3分の2(限度額10万円、100円未満切り捨て)

※申請から交付までの流れなど詳細は資源循環課または各支所にお問い合わせください。

## ⑨ 生ごみ処理容器購入費の一部を補助します

申・問 資源循環課(内線 129) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

市では、ご家庭から排出されるごみの減量、資源の再利用意識の高揚および生活環境の保全を図ることを目的に、令和4年度から生ごみ処理容器等購入費の一部を補助します。

**対象者** (1)市内に住所を有し、対象年度内に生ごみ処理容器等を住所地に設置した方  
(2)市税に未納のない方

対象機器・容器	補助率および補助額
生ごみ減量化機器(電動)	・購入金額の2分の1以内(1,000円未満切り捨て) ・20,000円を上限(1世帯あたり1基を限度)
生ごみ処理容器 (コンポスト・EMぼかし容器)	・購入金額の2分の1以内(1,000円未満切り捨て) ・3,000円を上限(1世帯あたり2基を限度)

**申請方法** 生ごみ処理容器等購入後に次の書類と申請書を窓口へ提出してください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

- ・領収書その他生ごみ処理容器等を購入したことを証する書類(購入者名、購入額等の記載のあるもの)
- ・保証書、製造元、商品名および機種番号等を確認できる書類

※申請から交付までの流れなど詳細は資源循環課または各支所にお問い合わせください。

## ⑩ エコフロンティアかさま監視委員会を開催します

申・問 資源循環課(内線 129)

委員会は傍聴することができます。

**日時** 5月26日(木)午後2時～

**場所** エコフロンティアかさま 管理棟2階 多目的会議室(笠間市福田165-1)

**内容** (1)前回会議録の確認 (2)監視活動および意見交換等 (3)今後の監視活動計画(案)

**申込方法** 電話でお申し込みください。

**申込期限** 5月26日(木)午前9時まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催となる場合があります。

「犬のフン」は飼い主が持ち帰りましょう。